

## 平成29年環境モニタリング調査結果 (中間報告)

### 1 水質モニタリング〔平成29年1月～9月〕

周辺環境からは環境基準値を超える値は検出されなかったが、現場内の一部の地点において、砒素、1,4-ジオキサン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素、ベンゼンが環境基準値を超える値で検出された。

(1) 調査地点・・・p4～p5

(2) 調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧(平成29年1月～9月)」p1～p35

環境基準値超過地点	項目	測定値〔mg/L〕 (最小値～最大値)	環境基準値 〔mg/L〕	
周辺河川・湧水等 周辺地下水	全ての調査箇所において、環境基準値を超える値は検出されませんでした。			
遮水壁内地下水	ア-8 (堰堤下流南側)	砒素	0.004 ～ <b>0.018</b>	0.01 以下
		砒素 (ろ液)	0.003 ～ <b>0.013</b>	0.01 以下
	ア-26 (県境-2)	1,4-ジオキサン	<b>0.11</b> ～ <b>0.21</b>	0.05 以下
	ア-27 (県境-3)	1,4-ジオキサン	<b>0.052</b> ～ <b>0.13</b>	0.05 以下
	ア-29 (県境-5)	1,4-ジオキサン	<b>1.1</b> ～ <b>1.8</b>	0.05 以下
	ア-37 (揚水井戸DW1)	1,4-ジオキサン	<b>0.051</b> ～ <b>0.22</b>	0.05 以下
	ア-38 (揚水井戸DW2)	1,4-ジオキサン	0.018 ～ <b>0.14</b>	0.05 以下
		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	3.1 ～ <b>13</b>	10 以下
		ほう素	0.47 ～ <b>1.1</b>	1 以下
	ア-39 (揚水井戸DW3)	1,4-ジオキサン	0.016 ～ <b>0.27</b>	0.05 以下
		硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.95 ～ <b>16</b>	10 以下
	ア-43 (中央谷井戸-2)	1,4-ジオキサン	<b>1.2</b> ～ <b>1.3</b>	0.05 以下
		ベンゼン	0.007 ～ <b>0.015</b>	0.01 以下
	ア-44-2	1,4-ジオキサン	<b>0.10</b> ～ <b>0.23</b>	0.05 以下
	ア-46-2	1,4-ジオキサン	<b>0.062</b> ～ <b>0.15</b>	0.05 以下
	ア-48-2	1,4-ジオキサン	<b>0.37</b> ～ <b>2.4</b>	0.05 以下
	ア-49-2	1,4-ジオキサン	<b>0.074</b> ～ <b>0.16</b>	0.05 以下
	ア-50-1	1,4-ジオキサン	<b>0.093</b> ～ <b>0.58</b>	0.05 以下
	ア-50-2	1,4-ジオキサン	<b>0.12</b> ～ <b>0.19</b>	0.05 以下
	ア-51-2	1,4-ジオキサン	<b>0.45</b> ～ <b>0.54</b>	0.05 以下
ア-52-1	1,4-ジオキサン	<b>0.63</b> ～ <b>1.5</b>	0.05 以下	
ア-53	1,4-ジオキサン	<b>0.15</b> ～ <b>0.40</b>	0.05 以下	

遮水壁内 地下水	ア-54 (揚水井戸SW4)	1,4-ジオキサン	0.066	~	0.14	0.05 以下
	DW-5	1,4-ジオキサン	0.41	~	0.66	0.05 以下
	DW-7	1,4-ジオキサン	2.1	~	2.8	0.05 以下
	DW-8	1,4-ジオキサン	0.27	~	0.67	0.05 以下
	DW-9	1,4-ジオキサン			0.068	0.05 以下
	DW-10	1,4-ジオキサン	1.0	~	1.7	0.05 以下
	DW-11	1,4-ジオキサン	1.3	~	2.6	0.05 以下
	DW-13	1,4-ジオキサン	1.8	~	2.0	0.05 以下
	DW-14	1,4-ジオキサン	0.068	~	0.14	0.05 以下
	DW-15	1,4-ジオキサン	0.24	~	0.41	0.05 以下
	DW-16	1,4-ジオキサン	0.13	~	0.74	0.05 以下
	DW-17	1,4-ジオキサン	0.16	~	3.0	0.05 以下
	DW-18	1,4-ジオキサン	1.0	~	1.6	0.05 以下
	DW-19	1,4-ジオキサン	1.8	~	2.3	0.05 以下
	DW-20	1,4-ジオキサン	0.63	~	1.0	0.05 以下
	SW-21	1,4-ジオキサン	0.013	~	0.11	0.05 以下
	SW-23	1,4-ジオキサン	0.38	~	1.0	0.05 以下
	SW-24	1,4-ジオキサン	0.15	~	0.83	0.05 以下
	SW-26	1,4-ジオキサン	0.033	~	0.11	0.05 以下
	SW-28	1,4-ジオキサン	0.12	~	0.61	0.05 以下

## 2 浸出水処理施設水質モニタリング〔平成29年1月~9月〕

放流水水質は、いずれの項目についても計画処理水質<sup>※1</sup>を下回った。

- (1) 調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧(平成29年1月~9月)」p36~p41
- (2) その他

ア 平成29年1月11日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理水質(0.5 mg/L)は下回っているものの、バイパス運転停止水質<sup>※2</sup>(0.25 mg/L)を超過(0.26 mg/L)したことが1月26日に判明したため、1月27日から高度処理運転を開始した。その後2ヶ月間、凝集膜ろ過処理水質<sup>※3</sup>がバイパス運転停止水質を下回っていることを確認し、4月11日からバイパス運転を再開した。

イ 平成29年5月17日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理水質は下回っているものの、バイパス運転停止水質を超過(0.27 mg/L)したことが5月25日に判明したため、5月26日から高度処理運転を開始した。その後2ヶ月間、凝集膜ろ過処理水質がバイパス運転停止水質を下回っていることを確認し、7月27日からバイパス運転を再開した。

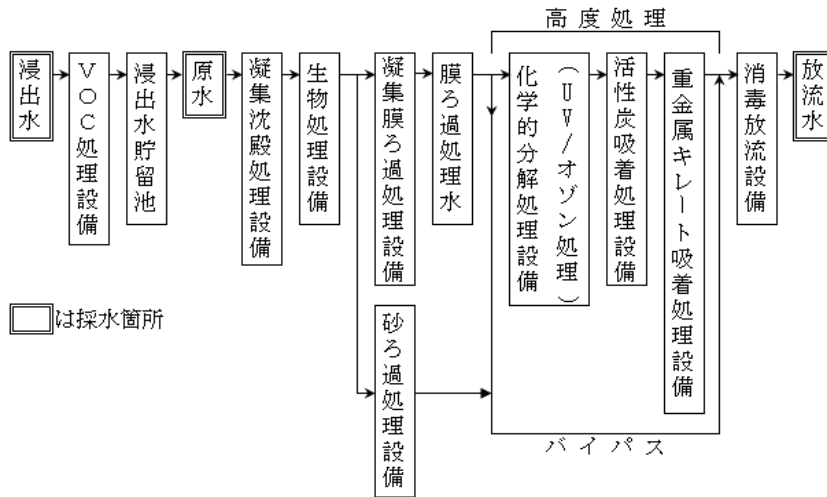
ウ 平成29年8月30日の放流水水質における1,4-ジオキサン濃度が、計画処理水質は下回っているものの、バイパス運転停止水質を超過(0.32 mg/L)したことが9月11日に判明したため、9月11日から高度処理運転を開始している。なお、9月6日の放流水水質は0.24 mg/Lであった。

今後は、膜ろ過処理水質の分析を実施し、2ヶ月間、凝集膜ろ過処理水質がバイパス運転停止水質を下回っていることを確認したのちに高度処理運転を停止する。

※1 計画処理水質:周辺環境への影響が無いように、排水基準等を参考に設定。

※2 バイパス運転停止水質:計画処理水質の5割以上。放流水がこれを超えた場合、高度処理運転を開始する。

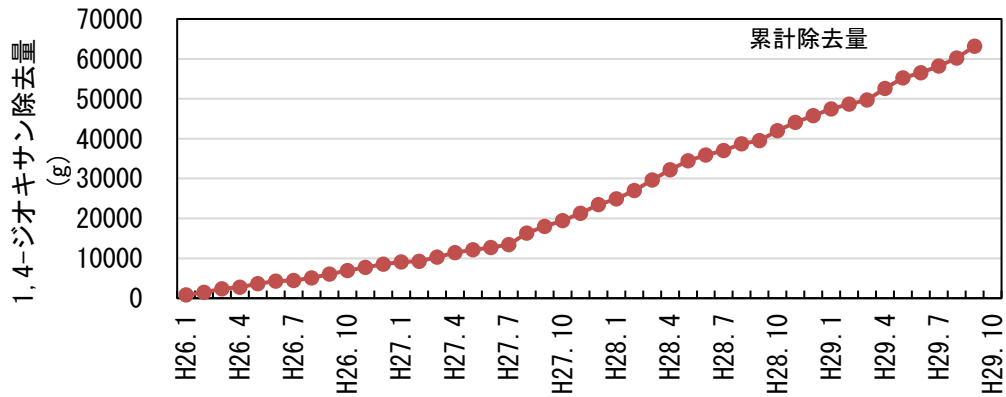
※3 凝集膜ろ過処理水質:バイパス運転時には放流水質に相当する。



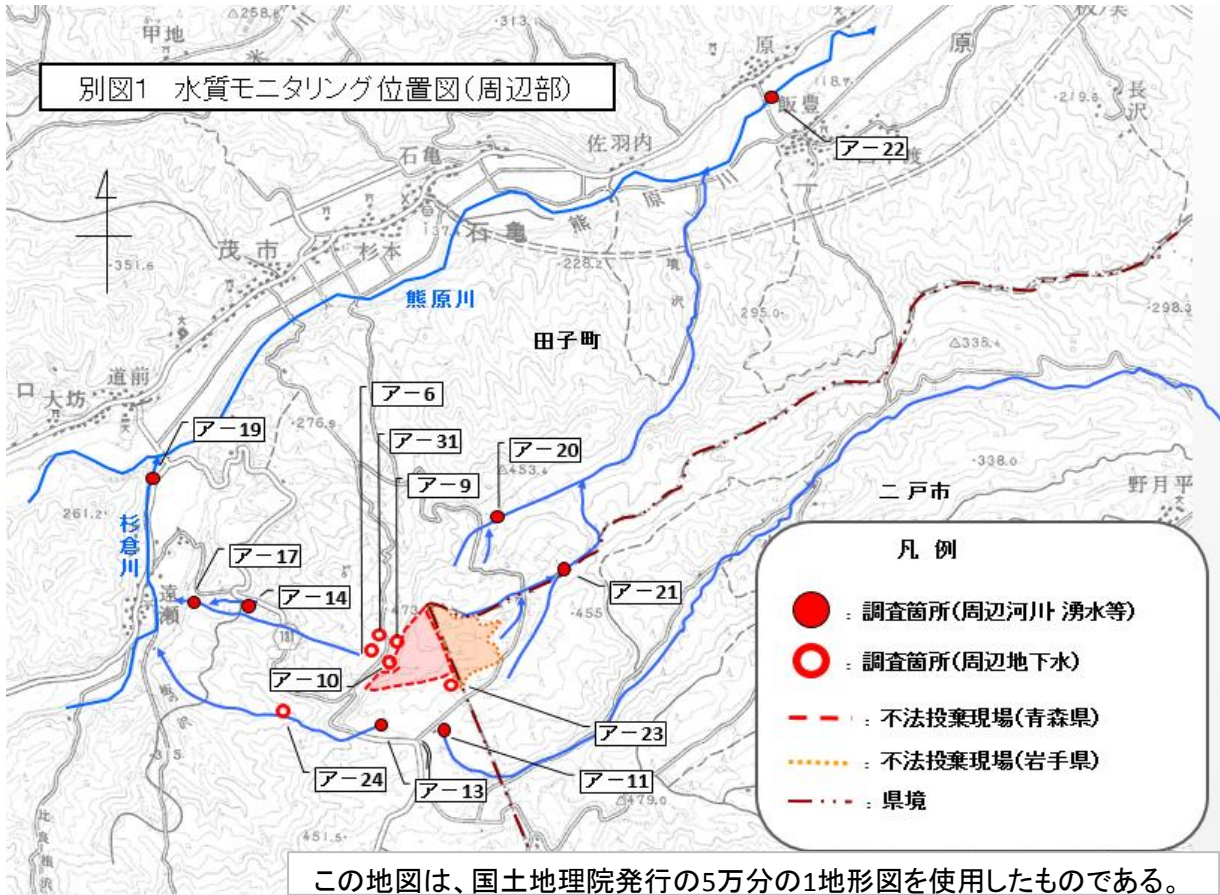
(参 考)

1,4-ジオキサン除去量 [平成26年1月～平成29年9月]

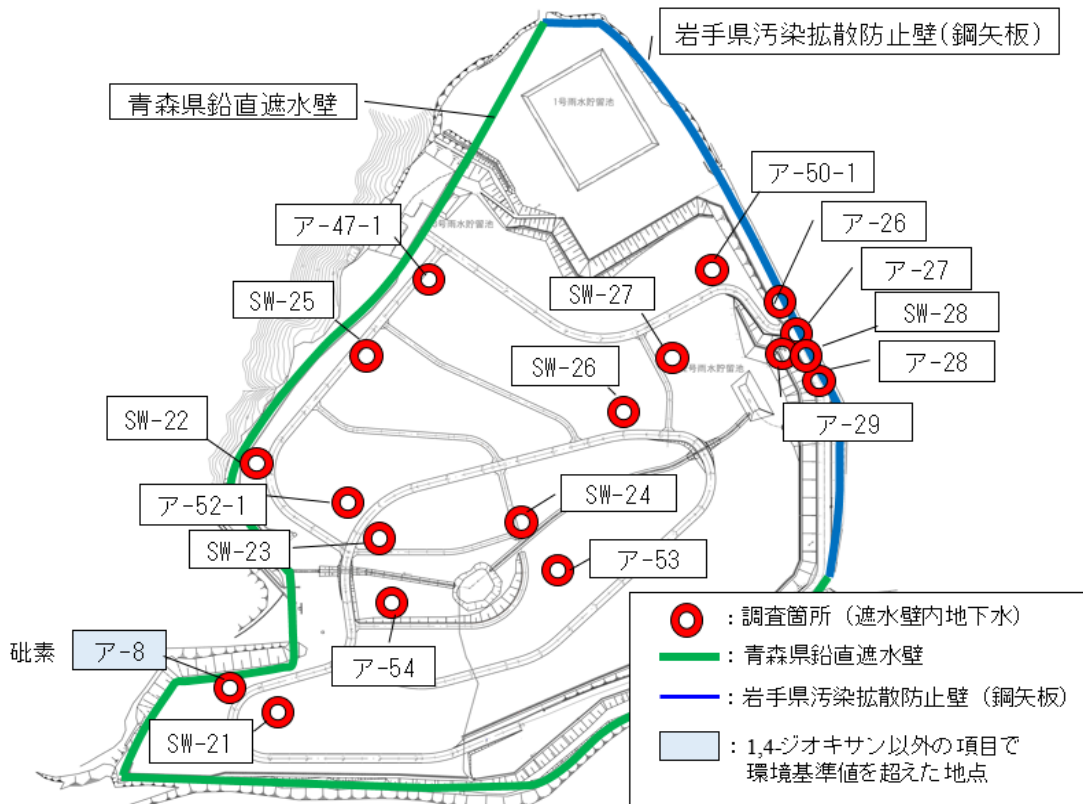
廃棄物等の撤去が完了した平成26年1月から平成29年9月における1,4-ジオキサンの現場内からの累計除去量は63,178 g (平均1,404 g/月)であった。



浸出水処理施設における1ヶ月の原水流入量に、当該月の原水中1,4-ジオキサン濃度を乗ずることで現場内からの月毎の除去量を算出。



別図2 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第一帯水層)



別図3 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第二帯水層)

